

## 第6章

### 子ども・子育て支援事業 計画の推進に向けて

## 1 市民それぞれの役割

本事業計画の諸施策を目標に向かって着実に推進していくためには、子育てについての第一義的責任は父母その他の保護者が有するという基本的認識の下に、家庭をはじめとして保育所、幼稚園、学校、企業、地域が一体となってそれぞれの役割を担い、社会全体で次代を担う子どもやその家庭を支援していくことが不可欠です。

### (1) 家庭の役割

子育てにおいては、保護者が家庭の中のみならず地域の中で、男女共に保護者同士や地域の人々とのつながりを持ち、地域社会に参画・連携し、地域の子育て支援に役割を果たしていくことも重要です。PTA活動や保護者会活動を始め、家庭、地域、施設等子どもの生活の場を有機的に連携させ、地域コミュニティの中で子どもを育てることが必要です。

### (2) 地域の役割

地域及び社会全体が、子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることを通じ、保護者が子育てに不安や負担ではなく喜びや生きがいを感じることができ、そして未来の社会を創り、担う存在である全ての子どもが大事にされ、健やかに成長できるような社会、すなわち「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。

### (3) 学校等の役割

教育・保育施設においては、地域における子ども・子育て支援の中核的な役割を担うことが期待されます。また、施設が地域に開かれ、地域と共にあることや、保護者のみならず地域の人々も子どもの活動支援や見守りに参加することは、子どもの健やかな育ちにとって重要です。

### (4) 企業の役割

事業主においては、子育て中の労働者が男女を問わず子育てに向き合えるよう、職場全体の長時間労働の是正、労働者本人の希望に応じた育児休業や短時間勤務を取得しやすい環境づくり、職場復帰支援等の労働者の職業生活と家庭生活との両立（ワーク・ライフ・バランス）が図られるような雇用環境の整備を行うことが求められます。

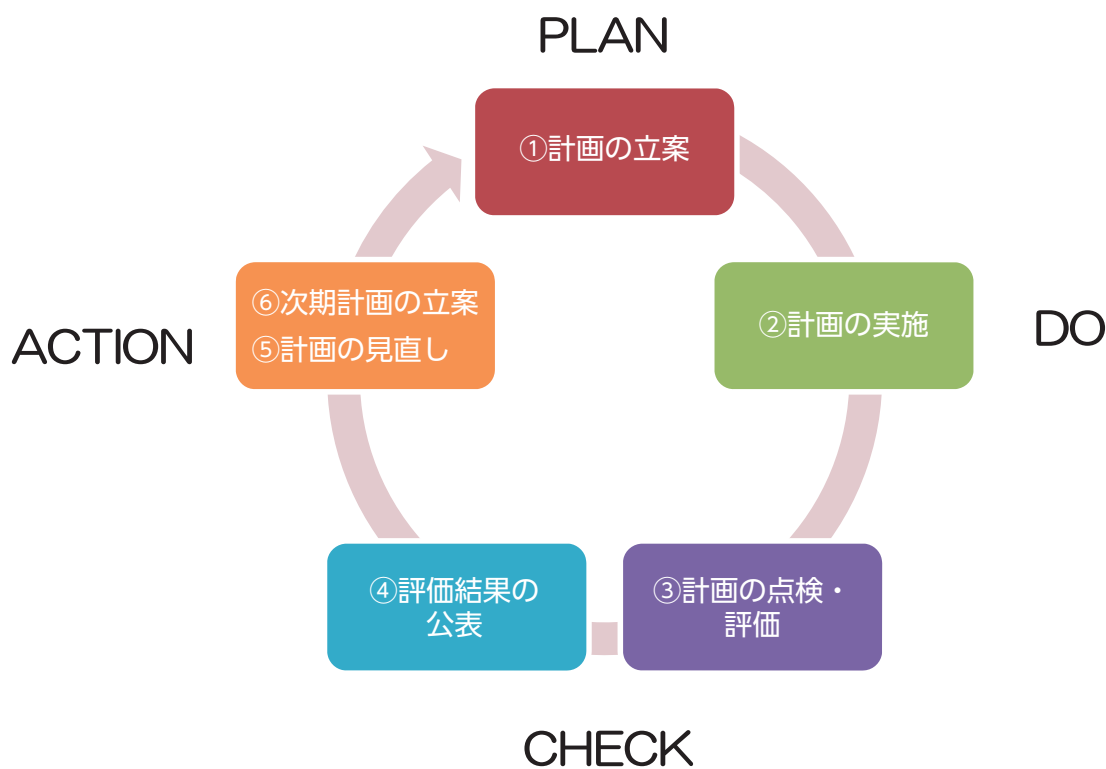
### (5) 行政の役割

市町村が、幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に実施する主体となり、子どもの最善の利益の実現を念頭に、質を確保しながら、地域の実情に応じた取り組みを関係者と連携して実施します。また、国及び都道府県は、市町村の取り組みを重層的に支えます。

資料：内閣府「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」より抜粋

## 2 事業計画の実施状況と点検推進体制

本事業計画に基づく施策を推進するため、別府市子ども・子育て会議において、毎年度事業計画に基づく事業の実施状況（公立の教育・保育施設に係る施策も含む）について点検・評価します。本事業計画策定後には、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に基づき、個別事業の進捗状況及び本事業計画全体の成果についても点検・評価します。なお、当初の計画に対して「量の見込み」や「確保策」などに大きな開きが見受けられる場合には、中間年度（平成29年度）を目安として、計画の見直しを検討します。ただし、見直しを行った後の事業計画の期間は、当初の計画期間（平成31年度）までとします。



## 3 事業計画の周知

本事業計画の推進に当たり、庁内の関係課が連携を図り進捗状況を管理するとともに、全市的に取り組む事業であることを明確にします。市民に対しては広報誌への掲載及び市公式ホームページにより、関係機関や団体等に対しては概要版やリーフレット等により周知を図ります。また必要に応じて説明会を開催し、制度の普及啓発を行います。

## 4 目標事業量の設定

事業計画全体の進捗状況进行评估するため、目標事業量を設定します。

目標事業量一覧					
基本目標	事業内容	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込)	平成31年度 (目標)	担当課
1	地域子育て支援拠点事業	6か所	6か所	6か所	児童家庭課
1	ファミリー・サポート・センター事業	1か所	1か所	1か所	児童家庭課
1	通常保育	26か所	26か所	26か所	児童家庭課
1	延長保育	26か所	26か所	26か所	児童家庭課
1	一時預かり事業	4か所	4か所	4か所	児童家庭課
1	休日保育	1か所	1か所	1か所	児童家庭課
1	病児保育	1か所	1か所	1か所	児童家庭課
1	乳児保育	26か所	26か所	26か所	児童家庭課
1	障がい児保育	26か所	26か所	26か所	児童家庭課
1	放課後児童クラブ事業	22か所	23か所	26か所	児童家庭課
1	放課後子供教室	6か所	6か所	6か所	生涯学習課
1	母親クラブ事業	3か所	3か所	3か所	児童家庭課
1	児童館の設置	4か所	4か所	5か所	児童家庭課
1	三世交代の推進	7か所	7か所	7か所	生涯学習課
2	乳幼児健康診査の充実（1歳6か月児）	受診率97.6%	受診率98.4%	受診率98.9%	健康づくり推進課
2	乳幼児健康診査の充実（3歳5か月児）	受診率96.1%	受診率96.6%	受診率97.1%	
2	休日・夜間の診療体制の整備	休日：1か所 夜間：1か所	休日：1か所 夜間：1か所	休日：1か所 夜間：1か所	健康づくり推進課
3	特色ある学校（園）づくりの推進	幼・小・中学校 38校園	幼・小・中学校 38校園	幼・小・中学校 36校園 ※青山・西小の統 合による	学校教育課
3	幼稚園預かり保育の実施	公立幼稚園15園 私立幼稚園7園	公立幼稚園15園 私立幼稚園7園	公立幼稚園14園 私立幼稚園7園	学校教育課
5	公募編集委員による広報誌の発行	年1回	年1、2回	年2回	自治振興課
5	男女共同参画フォーラムの開催	年1回	年1回	年1回	自治振興課
5	男女共同参画研修会の開催	年2回	年2回	年2回	自治振興課
6	交通安全指導員の配置	14校区 (32人)	14校区 (39人)	14校区 (39人)	危機管理課
6	移動交通安全教室の実施	保・幼・小学校 25校園	保・幼・小学校 25校園	保・幼・小学校 26校園	危機管理課
6	移動交通安全教室の実施	幼・小学校 15校園	幼・小学校 15校園	幼・小学校 15校園	スポーツ健康課
6	学校避難訓練	各学校（園） 年2回	各学校（園） 年2回	各学校（園） 年2回	スポーツ健康課
7	要保護児童対策地域協議会合同会議の開催	年2回	年2回	年2回	児童家庭課
7	子育て支援相談員の配置	3人	3人	3人	児童家庭課
7	子育て短期支援事業 （ショートステイ事業）	5か所	5か所	5か所	児童家庭課
7	日中一時支援（長期休暇型）事業 （平成24年度から放課後等デイサービスを含む。）	8か所	8か所	8か所	障害福祉課